

## 北朝鮮の強制収容所をなくすアクションの会「NO FENCE」会報

# NO FENCE

vol. 68 2020年1月



〒102-0093 千代田区平河町 1-5-7-203

nofenceinfo@gmail.com

<http://nofence.jp/>

### トランプ敗北歓迎

#### ——北朝鮮人権改善のために—— 代表 小川 晴久

一昨年4月27日の板門店共同宣言（文在寅と金正恩）と6月12日のシンガポールでの米朝首脳共同声明以来、北朝鮮の人権問題は後景に退けられて、この2年間が過ぎた。北朝鮮の非核化問題が前面に出て、トランプも文在寅も核問題で人権問題を隠すという、北朝鮮の常套手段にまんまとはまってしまった。トランプはシンガポールで金正恩を持ち上げ、金正恩は今回トランプの当選を願っていた。トランプの人権問題理解が非常に貧弱であることはシンガポール会談當時分かっていたが、この2年間北の人権問題でトランプは何ら具体的な発言と行動を取ってこなかったことは、私たちの予想を裏付けてしまった。シンガポール共同声明の直後NO FENCEはいち早く声明を出した。事務局長の木村亮氏がいち早く原案を作成したが、今回これを読み返して、極めて的確な声明であることを確認した。当時会報に載せず、単独で会員の皆様にお送りしたので、会報に記録する意味で、今回ここに掲載する（NO FENCEのホームページには当時掲載されたが、会報には掲載されなかった）。トランプ落選に際してのNO FENCEの声明と、バイデン新政権に対する要求は、2年前のこの声明で十分である。

#### 〈参考資料〉

#### 6.12朝米首脳会談に関するNO FENCE声明

2018年6月12日、史上初の朝米首脳会談がおこなわれ、両首脳は共同声明に署名した。しかし、この共同声明に「人権」の文言はなく、北朝鮮における深刻な人権弾圧をやめさせる手がかりを全く見出しができない。そればかりか、体制保障や経済協力の形で、金正恩の恐怖体制を支援する動きがつくられようとしている。

強制収容所をはじめとする金正恩政権の人道犯罪が続くかぎり、北朝鮮の民衆に「平和」な生活が訪れるることはありえない。したがって私たちは、この共同声明を、朝鮮半島に平和をもたらすものと評価することはできない。

そもそも、「非核化」が最大の焦点となった今回の朝米対話の動きは、現体制を維持・強化しようとする金正恩政権の目論見にそのまま従つたものであった。核・ミサイルの軍事的挑発によって危機を生み出し、「非核化」に关心を集中させたうえで対話に乗り出すまでが、首尾一貫した一連の戦略パッケージである。その「成果」として金正恩政権は、自ら犯している人権弾圧から世界の目をそらすことに成功し、さらに現体制を維持・強化するための政治経済的資源をも引き出しつつある。

もちろん、金正恩政権の目論見に合致しているからといって、対話すること自体が誤りとは限らない。あえて対話に臨むことで、交渉を利用して人権改善の要因を押し込むという戦略も残されている。しかしトランプ政権が実際にやったことは、朝米合意を成立させて自らの「成果」を誇示するために、金正恩政権と手を結んで、人権問題を単なる“余談”におとしめることだった。現時点では、そう評価するほかない。

最大の焦点とされている「非核化」も、北朝鮮の人権抑圧体制が続くかぎり、演出以上のものにはならないだろう。情報統制の徹底された現体制のもとでは、秘密裏に核開発を続けることなど容易である。私たちがたびたび訴えてきたように、金日成・金正日・金正恩の3代にわたる核開発は、核・ミサイル施設における政治囚の強制労働と抹殺を含む、人民の甚大な犠牲の上に成り立ってきた。北朝鮮の人々に言論の自由があれば、このような核開発は不可能である。

だから、人権の実現は非核化の前提条件であり、人権問題こそが最優先課題にならなければならない。人権問題を脇において、「非核化」が最優先課題だと思い込むこと自体が、危険な誤りといえるだろう。トランプ政権のみならず、日本政府やメディアに対しても、私たちは軌道修正を求みたい。

これから始まるという「非核化」の過程を、単なる演出に終わらせないためにも、北朝鮮に人権を実現することが緊急の課題である。核査察だけでなく、人権査察、強制収容所の査察を遂行すべきである。強制収容所をはじめとする金正恩政権の人権弾圧をやめさせるために、国際社会が一丸となって努力するよう、私たちはあらためて呼びかけたい。

人道犯罪に手を染める独裁者の「主権」を尊重し、声なき民衆を見殺しにすることを、「内政不干渉」の名分で正当化してはならない。人権に国境はない。今こそ国際社会は「保護する責任」の原則にもとづき、金正恩政権の暴政に果敢に干渉すべき時である。

2018年6月13日 NO FENCE

## 「トゥルーノース」——北朝鮮強制収容所を舞台とする

アニメ映画が完成

木村 亮（事務局長）

北朝鮮強制収容所を舞台とするアニメ映画「トゥルーノース」が、第33回東京国際映画祭でお披露目されました。私は11月1日に観ることができました。

在日コリアン4世の清水ハン栄治さんが、約10年を費やして創り上げた作品。ヒューマ

ン・ライツ・ウォッチの土井香苗さんに教えて、収容所体験者の手記を読んだことが出発点だったそうです。No Fence の宋允復さんも当初からアドバイザーとして関わり、収容所に関する知識やエピソードの共有、収容所体験者との仲介などに協力されました。そのため本作は、豊富な証言に裏打ちされており、細部へのこだわりを感じさせるものとなっています。

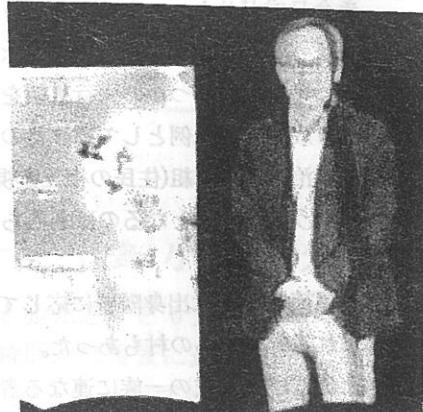
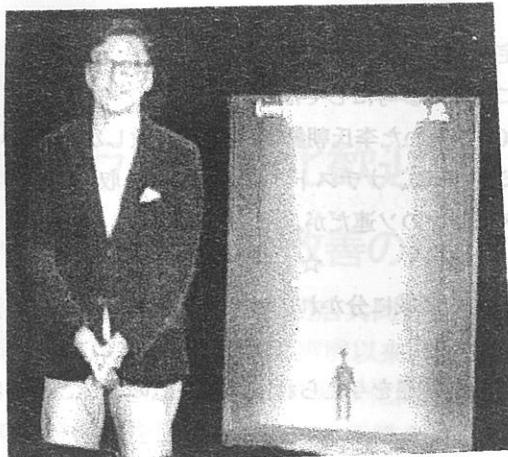
他方で清水ハン監督は、ドラマ性、エンターテイメント性を重視したことを強調されています。悲惨なものを悲惨なまま描くだけでは、目を背けられ、拒絶されるだけの結果に終わるかねないからでしょう。本作を観た方たちの感想（ウェブ上に多く出ている）を見る限り、そのねらいは見事に成功していると思います。

ネタバレにならないよう、内容には触れませんので、ぜひ作品をご覧ください。2021年日本全国で一般上映されることです。さらに、海外での上映をめざしてクラウド・ファンディングがおこなわれています（下記の公式ウェブサイトを参照）。

「トゥルーノース」公式ウェブサイト <https://www.truenorth.watch/>

写真：11月1日の上映後には、監督とともに宋さんも登壇し、会場からの質問に答えた

左 **右**



## 「この映画を NO FENCE に捧げます。」

小川 晴久（代表）

“True North” という映画は、清水ハン栄治監督が北朝鮮の山の中の強制収容所（政治犯収容所）を一日も早くなくすために作ったアニメ映画である（上映後の清水監督の質疑での表明）。11月3日私は清水監督のご配慮でこの映画を観ることが出来た。一般上映は来春という。本紙の余白を借りて、三つの事だけを、記す。一つは、アニメであるからこそ、強制収容所の実態が実際にリアルに描かれていることである。二つ目はストーリーが独創的である。歌が使われていたことは全くの驚きである（脚本はご本人清水氏が書いたという）。三つ目は、観終わって外に出た時、清水氏にお礼の挨拶をしたら、開口一番「この映画を NO FENCE に捧げます」と言われたことである。びっくりすると同時に、すごい責任を感じた。清水監督は一緒にこの映画の上映を成功させましょうと付け加えて下さった。

た。一般上映を成功させ、強制収容所をなくす目的を一にも早く実現することをそれは意味した。NO FENCE こそ清水監督に感謝しなければならないのに、開口一番のこの言葉は、NO FENCE の目的を一番理解して下さっていることの表明であり、このアニメ映画の出来がとてもいいだけに、NO FENCE にとって最高の名誉であり、また最高の責任でもある。

## 備忘録 2020.11.7

副代表 宋允復

北朝鮮の強制収容所にゆかりのある人たちの伝手(つて)をたどり聞き取りを重ねる中で、思わぬ歴史的証言に行き当たることがある。

☆ ☆ ☆

北朝鮮の建国に当たって、スターリンはソ連で育成した朝鮮人の各分野の専門家を北朝鮮に送り込んだ。その数100人余。その中の司法・治安担当の方学世(パン・ハクセ)らに若き金日成がリクエストしたという。

「せっかく新たに作るこの国が永く安定するよう法体系を組んでほしい」

「についてはいくつかの先行事例を十分に研究し参考にしてほしい」

金日成がその先例として挙げたのは、500年続いた李氏朝鮮(肉親をも容赦しない肅清)、日本統治時代の隣組(住民の相互監視密告システム)、ナチスドイツの親衛隊と収容所、だったという。ベースとなるのはもちろんスターリンのソ連だが。

☆ ☆ ☆

耀徳収容所は出身階層に応じていくつもの区域に分かれ、いずれ平壌に戻ることが見込まれる幹部たちの村もあった。

そこには金日成の一族に連なる者もいて特別待遇を与えられていた。その者がこう語ったという。

「朝鮮人民はじつに哀れだ。長年金日成に騙されて」

「温かな人民の父であるかのように演技しているが、親族の間ではこんな本音を語っていた」

『民草は、腹が満ち足りて楽に過ごし、カネを持っていると言うことを聞かないものだ』

『だから飢え死にしない程度に食わせて、配給制で管理し、法で処罰しなければならないのだ』

☆ ☆ ☆

収容所体制も大量餓死も淵源をたどれば金日成の本心、本音にあり、その父親の本音をよくよく承知していた息子の金正日がより直截にその本心を現実化して見せただけ、ということになろうか。

ここ数年の間にも金日成の初代護衛局長の息子など一級の証言者が世を去っている。

いかに多くが知られることなく散逸してしまったか、時の残酷さを思う。

歴史の証言をしかと形にして留める営為もこのコロナ禍で遂行し続けなければならない戦いである。

今、文在寅政権は、この20余年間韓国人亡命は脱北者の土地の人の権被害実態調査に、歴代政権の委託を受け誠実に行ない、毎年立派な報告書を公刊してきた民間団体「北韓人権情報センター」(NKDB)をハナウォンから糾め始めている。この汚い、卑劣なやり方を以下の訴えを知りほしい。韓国市民は決して許さないであろう(小川)。  
〈資料 韓国内情報〉政府は北の人権記録を独占せず、

## 専門性のある民間団体と協力すべき

(社) 北韓人権情報センター(NKDB)は去る9月16日記者会見を開き、今年初め統一部が民間団体をねらって強行した「ハナウォン北韓人権実態調査中断方針」撤回を求めた。これを契機に、言論と国会等で、同事案が取り扱われている。NKDBは全6回の報道資料および立場文を明らかにし対応してきたが、最近言論と国会等を通してNKDBと統一部側の主張がくい違って提起されているので、今日までNKDBが提起した立場と反駁などを、以下のように整理して再配布する。

### 一、NKDBのハナウォン人権実態調査進行経過

NKDBは「北韓人権と北韓離脱住民」に対する専門調査、研究、支援、教育中心の純粋な非営利機関として、北韓人権被害実態を体系的に記録するデータベース(DB)を土台として、国際社会に北韓人権の深刻性と改善の必要性を先頭に立って喚起してきた。

NKDBは金大中政府の時から盧武鉉政府、李明白政府、朴槿恵政府、文在寅政府に至るまで、政権の性向と無関係に、ハナウォンに入所した北韓離脱住民に対する人権実態調査を20余年間進めてきた。

1999年ハナウォン開園以後から北韓人権実態調査を進めてきたNKDBは、2004年社団法人認可を受けたのち、ハナウォン入所北韓離脱住民全員を対象として、実態を調査・研究してきた。

NKDBは2008年以前まで、ハナウォン入所北韓離脱住民被害実態調査を統一部との協議の下に、「非公式協力」形態で進めてきたが、2008年から統一部の「公式委託事業」として引き受け、2019年まで調査結果を共有してきた。

### 二、2020年統一部の「ハナウォン北韓人権実態調査中断方針」通報課

程 2020年1月統一部はNKDBとハナウォン北韓人権実態調査のための年間事業契約を前にして、調査対象者規模を今までより30%縮小しようとする方針を通報する。(深層調査対象者数毎月10名→7名に縮小要求)。

しかしすでにNKDBは数年の間、調査対象者規模縮小、調査領域縮小、調査問題修正および削除など、統一部の要求を全て受容したことがあり、追加的な調査対象者規模縮小要求は行き過ぎと判断、該当方針を撤回してくれることを統一部に要請する。

したがってNKDBはその間統一部に誠実に協力してきたことを考慮して、今

1月に通報された「調査対象者規模30%縮小」を撤回するように要請し、既存の調査対象者の規模を維持することを希望するという立場を伝達し、3月初めまで統一部と協議を持続した。

にも拘わらず、統一部が「調査対象者規模30%縮小」方針に立場の変化を見せなかったので、結局3月10日NKDBは統一部の要求を受け入れ、北韓人権実態調査契約を締結するという立場を担当部署の統一部北韓人権課に伝達する。

そこで統一部側は3月10~12日の間にNKDBに「人権調査体系一元化のためにハナウォン調査業務が統一部傘下北韓人権記録センターに移管され、従って今後の北韓人権実態調査契約は既存の北韓人権課ではない北韓人権記録センターと締結しなければならない」と返答してきた。

反面、統一部北韓人権記録センターは3月17日NKDBの関連の問い合わせに「ハナウォン入所北韓離脱住民調査は不可能であるという決定を統一部から受け、北韓人権記録センターも同センターとこのような契約を締結する計画はない」と通報してきた。

以後統一部はNKDBが経緯把握のため要請した統一部長官・人道協力局長面談を全て拒否したまま、ハナウォン北韓離脱住民実態調査協力中断方針通報の理由を、ただの一回も説明したことがない。

### 三、統一部の「NKDB側契約期限超過」「北韓離脱住民調査疲労増加」

#### 主張に対する反駁

統一部の「民間団体ハナウォン北韓人権実態調査中断」方針に対して、言論と国会で問題提起がなされるや、統一部は9月、NKDBは2020年ハナウォン調査契約期限を守らず、北韓離脱住民調査疲労が増加したので、調査規模縮小が不可避になったと主張した。しかし統一部の主張は以下のようない由で事実ではない。

#### 1) 初日のNKDBー統一部間のハナウォン調査契約には明示的な「契約締結期限」が存在していない。

NKDBがこの間統一部の委託を受けて進めてきたハナウォン北韓人権実態調査は、契約時点が明確に定められていない「随意契約」であって、NKDBは毎年統一部と調査規模から面接問項などを協議して、3月頃契約を締結してきた。

実際今年1月から3月まで二か月間統一部とNKDBの実務担当者間で行われた論議過程にも、契約時点の締め切りのことは、唯の一度も言及されたことはなく、よってNKDBは先例に依って統一部との協議を受け継いできた。

即ち「NKDBが調査契約期間内に統一部の方針を受け入れなかった」という統一部の主張とは違って、当初ハナウォン北韓人権実態調査のための「契約期間」が、今年初めの契約推進当時存在していたのかどうかすら確認されていない。

NKDB は統一部が事前に定められていたのかすら確認されない「契約期間」に言及して「契約期間超過」責任を転嫁してきたことは、最近国会など関係機関の問題提起が起こるや、急ぎ作り出した「事後口実」に過ぎないと判断している。

万一、統一部の主張通り今年初めの契約過程すでに「契約期間」が定められていて、これを NKDB が守らなかつたとしても、当時委託機関である NKDB に、ただの一度でも「契約期間」を公知しない理由を統一部が明らかにすべきである。

また統一部は最近国会など関係機関の問題提起のある前まで、同センターの度重なる面談要請を全て拒否したまま、「北韓人権実態調査中断方針」の理由が、「契約期間超過」であったことを直接説明しない理由を明らかにすべきである。

2) 調査重複による北韓離脱住民の疲労の訴えは、2017年末の国策研機関がハナウォン入所者対象調査に「追加」合流したことによる結果である。

2016年北韓人権法制定によって2017年ハナウォン北韓人権実態調査(深層面接調一査基準)は次の三機関が進める事を決定した。統一部北韓人権記録センター:ハナウォン入所者月100余名全員、NKDB-国連人権ソウル事務所:ハナウォン入所者月100余名中13名(NKDB月10名、国連人権ソウル事務所月3名共同調査)。

しかし、2017年末の特定時点で統一部北韓人権記録センターの決定で、統一研究院がハナウォン入所脱北民北韓人権調査に「追加」合流するようになって、参与機関別調査規模は次のように変更された。統一部北韓人権記録センター:ハナウォン入所者月100余名全員、統一研究院:ハナウォン入所者中、相当数(社会権中心調査)、NKDB-国連人権ソウル事務所:ハナウォン入所者月100余名中、13名。

2020年NKDB が統一部からハナウォン北韓人権実態調査中断方針を通報されたあと、調査機関別調査規模は次の通り。統一部北韓人権記録センター:ハナウォン入所者全員、統一研究院:ハナウォン入所者相当数(社会権中心調査)、国連人権ソウル事務所:ハナウォン入所者中月2名。

このように統一部はすでに2016年調査重複性防止のためにNKDBの調査対象者の規模を大幅に縮小して国連人権ソウル事務所との同時調査を進めさせた状況で、「突然に」国策研究機関である統一研究院のハナウォン調査追加合流を許容した。

このような経緯を見る時、最近提起された脱北民調査重複性問題は、20余年間ハナウォン入所者を対象として北韓人権調査を進めてきたNKDBではなく、特定の時点で「不分明な理由」で統一研究院のハナウォン調査合流を許容した統一部に責任がある。

併せてNKDBのハナウォン北韓人権調査は自発的に参与意思を明らかにした北韓離脱住民対象者に限って進められた点で、決して「強制性」ではなく、重複調

査による北韓離脱住民の疲労累積事例は、NKDB の調査対象者には該当しない。

#### 四、NKDB の被害者・証言者中心人物調査基本原則

NKDB は設立当初から国連と国際人権制度の基準に合わせて、人権調査基本原則を樹立して、厳格に遵守してきており、5~20 年の人権調査経験を持つ研究員たちが調査を遂行している。

NKDB は北韓離脱住民の人権調査を始めるに当って、調査対象者に調査の趣旨と目的、調査方法、所要時間、資料の活用範囲などを明白に案内し、そのあと調査に自発的に参加する意思を明らかにした対象者に限って調査を進める。

NKDB はまた調査対象者たちに、調査進行前後は勿論、調査進行過程で調査参与拒否の意思を明らかにした時は、いつでも調査を中断することが出来ることを明らかにしている。

併せて NKDB には、調査対象者を含めた北韓離脱住民の心理的安定とトラウマ治療を専門に担当する専門心理相談者と社会福祉者が、2005 年から相勤していて、国内では唯一、国連の基金を受けて、拷問被害者の、心理的安定を助けている。

従って統一部北韓人権記録センターや国策研究機関である統一研究院が実施する調査の原則と基準と比較してみても、20 余年間進めてきた NKDB の北韓人権実態調査は、証言者・人権被害者中心で「一番厳格な水準の調査原則」の下に成し遂げられている。

#### 五、NKDB の人権被害事件関連人物情報保護原則

NKDB は北韓人権改善だけでなく、統一前後の過去清算過程で、人権被害者を救済し、加害者を法によって処罰するために、北韓人権被害事件と関連した情報を徹底的な保安の下に保存している。

NKDB はまた北韓人権実態調査及び研究過程で、証言者を中心とする関連人物の情報流出を徹底的に防止し、北韓に居住中の家族たちの 2 次被害を予防するために、全ての発行物に人的情報を「非公開」処理するなど、最上の水準で個人情報を保護している。

NKDB は過ぐる 20 余年間そうであったように、今後も北韓住民たちの尊厳性が回復される日まで、北韓人権の代弁者であり、看護者として、与えられた役割を尽くそうとする。

このため政府も北韓人権記録を独占することなく、民間との堅固な協力体系を構築し、より信頼することができ、交差（クロス）検証が可能な北韓人権記録を蓄積していくことを促したい。

2020 年 10 月 14 日北韓人権情報センター 理事長 ランヨンホ、所長 尹汝常

（証 小川晴久）